

令和2年（2020年）10月14日

保護者の皆様へ

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課

避難情報発令時における八王子市内保育施設の臨時休園等の  
ガイドラインについて（通知）

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

近年、全国で風水害による甚大な被害が発生している状況を踏まえ、台風接近・集中豪雨の発生時等に、市内認可保育施設の臨時休園や登園自粛要請を行う場合の基準について、別紙のとおりガイドラインを定めましたので、お知らせします。

台風接近や集中豪雨等の恐れがある場合には、市はガイドラインに基づいて、市内認可保育施設の臨時休園・登園自粛要請の判断を行います。

在園されている施設が土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内に位置しているかは、各施設にご確認ください。

臨時休園や登園自粛要請等の保護者へのお知らせは、各施設からの連絡や市ホームページにて周知を行います。ただし、災害の状況によっては連絡が間に合わない場合もありますので、その場合には、保護者ご自身の判断で、お子様やご自身の安全確保を最優先に行動していただくようお願いします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の安全を第一に考えるとともに、保護者や保育従事者の安全を守るため、災害時における対応について、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。